





|   |   |            |   |
|---|---|------------|---|
| 局長  | 所長  | 保存整備室長     | 保存整備室   |
|  |   |            |  |
|   | 総務課長  | ナゴヤ魅力向上室主幹 | 調査・研究センター   |
|   |  |            |  |

令和2年1月24日

## 復命書

名古屋市長 河村たかし 様

観光文化交流局名古屋城総合事務所

所長 佐治 独歩  
 保存整備室長 堀田 俊幸  
 主幹 蜂矢 祐介  
 主幹 片岡 進矢



下記のとおり出張しましたので、報告いたします。

### 記

- 1 日時 令和2年1月23日(木) PM5:30~PM7:00
- 2 用務 第29回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議について
- 3 出張先 文化庁文化財第二課
- 4 対応者 文化財第二課 主任文化財調査官 山下信一郎  
文化財第二課 主任文化財調査官 平澤 毅
- 5 内容 下記のとおり

○御深井丸の埋蔵文化財にかかる検討体制について

- ・将来的には庭園部会や建造物部会など他の部会で審議していない案件に関する埋蔵文化財は石垣部会で審議してもらう方向で調整を図っていく旨を説明
- ・そのうえで当面、御深井丸での今回の発掘調査エリアは石垣に近接し関連性も高いため石垣部会で審議していただくことを今回諮る旨を説明。

○重要文化財等展示収蔵施設について

- ・これから、外構工事や重要文化財障壁面の移転など本年秋の開館を目指して準備を進めることを報告する、と説明。

○本丸御殿等の防火対策について

- ・今後、スプリンクラーを始めとした初期消火に有効と言われている消防設備について建造物部会に付議して議論いただくことを報告すると説明。  
→単純にスプリンクラーを設置すればいいというものでなく、それぞれの建造物の特性に合った方法を模索していくことになるのではないかと意見をいただく。

○その他

- ・工程見直し案については、地元有識者の意見を伺い作成したものであり、現時点における本市としての素案ではあるが、地元有識者の構成員には、概ねご理解をいただいていることを説明。
- ・2月1日の全体整備検討会議には、山下主任調査官が出席いただけることになった。